

意見の概要と県の考え方

【パブリックコメント】

全般(3件)

	意見の要旨	県の考え方
1	<p>長期と短期のつながりが見えず、SDGs との同調もあまり感じられない。2040年のあるべき姿を想像する意識が必要で、地域循環共生圏は一つのきっかけとなり得る。三大河川ごとの流域連携やエネルギーミックスを地域循環の中で考えることも可能だ。</p> <p>また、教育(ESD)において、自然、農業及び漁業の体験活動が重要となってくるため、実現できる仕組みを取り入れてほしい。</p>	<p>「長期的な視点」と「短期的な取組」のつながりについて、御意見を踏まえ、所要の箇所に分かりやすく説明を加えます。</p> <p>SDGs については、第2章に概略を記述するとともに、巻末に添付する予定の参考資料の一つとして、第4章に掲げる取組とSDGs (17のゴール)との関連を示すこととしています。</p> <p>また、地域循環や環境教育等の御意見は、個々の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>あらゆる分野の施策・事業において環境配慮がなされることを念頭に置いており、期待できる部分も多いが、全体的にこれまでの延長線上の対策であり、2050年実質ゼロを達成する道筋が見える内容とは言い難い。2050年にあるべき姿を、理想と思われるようなことでも数値として設定し、バックキャストにより目標設定することが重要だ。危機意識を官民で共有し、非常事態として政策を実現しなければならない時にきているため、努力目標の数値も、実現可能な数値ではなく実現すべき数値を設定するよう強く望む。</p>	<p>本計画では、将来の目指す姿(長期的な視点)の達成に向け、気候変動対策を含む柱(基本目標等)に沿って、短期的に進める取組(重点プログラム)と、その成果や進捗の目安となる指標を設定しているものです。</p> <p>2050年実質ゼロに向けた温室効果ガス削減の目標については、今後予定している県地球温暖化防止行動計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本計画の推進にあたっては、あらゆる主体と意識を共有しながら、取組を進めてまいります。</p>
3	<p>国連の1.5℃特別報告書によれば、「2050年カーボン・ニュートラル」が必要であり、これが、各国の「2050年カーボン・ニュートラル」宣言や国の方針や県知事の表明にも繋がっていることから、「2050年カーボン・ニュートラル」を目指すことをこの計画の基本に据えて、全体を考えるべきだ。</p>	<p>御意見の趣旨は、第2章において言及していますが、国内外の直近の動向等も踏まえながら、さらに記述を加えてまいります。</p>

第1章 基本的事項(4件)

	意見の要旨	県の考え方
4	<p>【1 計画の目的と位置づけ】</p> <p>本文に、「気候変動が人類の生存にとって未曾有の脅威であり、県民の命を守るためには『緩和』と『適応』が急務である」ことを付け加えてほしい。</p> <p>また、平成8年当時より現在は気候変動、生物多様性の損失などによる実害や経</p>	<p>御意見の趣旨は、第2章において、国内外の現状や課題として記述しているところです。また、今後、国の地球温暖化対策計画の見直し内容等を踏まえ、県の地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行うこととしており、気候変動対策についても、</p>

	<p>済的損失も顕著になり、待ったなしの状況であることから、2050年ネットゼロ社会を実現するための条例制定を検討したほうがよい。</p>	<p>十分記載するよう検討してまいります。 なお、現時点では条例の制定は考えておりませんが、カーボンニュートラルを目指す必要性や具体的な取組など、様々な機会を捉えて、広報・啓発を行ってまいります。</p>
5 5 7	<p>【2 計画の期間】 長期的な視点に「2030年」及び「2050年」を入れる。 2030年は、SDGsの国際目標達成年度、県も企業も県民も達成に向けて努力しており、県地球温暖化防止行動計画で2030年度に2013年度比で17.7%の温室効果ガス削減を目標としていることから節目の年と考える。2050年は、国も県も表明しているように、ゼロカーボンの達成を目指す大変重要な目標年次である。 国は当初の5年間を集中期間と位置づけており、今後は2025年も中間チェックの時期としての位置づけが必要である。</p>	<p>本計画は、環境保全全般に係る総合的な施策の大綱であり、こうした計画の性格を踏まえるとともに、県の最上位計画(第3次晴れの国おかやま生き生きプラン)との整合も図りながら、誰もが思い描きやすい長期的な視点として目標年次を検討し、設定しているものです。 なお、SDGsや2050年のゼロカーボンを目指す国内外の動向等については、御意見も参考に、さらに記述を加えてまいります。 また、本計画の目標年次の中間年となる2030年には、取り巻く情勢等を確認し、必要に応じて計画の見直しを行うことを第5章に明記しています。</p>

第2章 環境を取り巻く情勢と課題(9件)

	意見の要旨	県の考え方
8	<p>【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】 二酸化炭素の大気中の平均濃度が平成30(2018)年の値だが、令和元(2019)年の値に修正したほうが良い。</p>	<p>最新のデータに修正の上、図表等での表示も含め、分かりやすく掲載してまいります。</p>
9	<p>【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】 14行目の下に次の文言を追加する。 「なお、世界気象機関が2020年12月2日に発表したところによると、2020年1月から10月の世界平均気温は1850-1900年の平均(産業革命前から)を1.2℃上回った、2020年は記録がある中では最も暖かい年になる可能性が高い。今後、確率20%で、2024年に気温上昇1.5℃に至るとのことです。」</p>	<p>温暖化の状況を示すデータ等については、御意見も参考に、図表やグラフでの掲載も含め、分かりやすい内容となるよう工夫してまいります。</p>
10	<p>【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】 7行目の下に次の文言を追加してほしい。 ・世界の温室効果ガス排出はなお増加し続けており、大気中CO₂排出濃度は410ppmを超え、今年には産業革命前から1.2℃上昇に至りました。このままでは、地球の平均気温は2030年にも1.5℃を超えてしまう可能性がある指摘されています。</p>	<p>御意見を参考に、また、国内外の直近の状況等も確認しながら、適宜追加・修正を加えてまいります。</p>

	<p>・1.5℃の上昇に止めるためには、世界の温室効果ガスの排出量を2030年までに半減し、2050年には脱炭素を実現しなくてはなりません。各国の目標引き上げが強く求められてきたところであり、対策は緊急性を求められています。</p>	
1 1	<p>【1 世界の情勢と課題 (1)気候変動】 3行目の「また」以降を次のように修正する。 また、再生可能エネルギー100%で事業運営(資材調達も含む)をすることを目標とする国際的イニシアチブ「RE100」に宣言する企業は年々増加しており、宣言企業のサプライチェーンに対しても再生可能エネルギー100%で事業運営することも求めていることから岡山県内の中小企業の関心も高まっています。 世界経済フォーラム(通称:ダボス会議)において機関投資家や企業を含む様々なステークホルダーを対象としたリスク調査報告書「The Global Risks Report 2020」では、今後経済に大きな影響を与え、近い将来に起こると危惧されている事象として「異常気象」と「気候変動への対策の失敗」が一番に挙げられています。世界の経済活動の観点からも気候変動対策の関心や重要性が伺えます。</p>	
1 2	<p>【2 国内の現状と課題 (3)頻発する大規模な豪雨災害】 「(3)頻発する大規模な豪雨災害」の二段落目の前に、次の文章を加える。 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)では岡山県真備町をはじめ岡山県内各地で豪雨による洪水・浸水被害が広範囲に及びました。また平成30年7月豪雨では日本全国の被害総額は約1兆940億円となり水害被害では過去最大となっています。 気象庁では、平成30年7月豪雨に対して「地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられます」という報告を発表しました。</p>	<p>御意見も参考に、平成30年7月豪雨に関する気象庁の公表資料など、関連する情報を分かりやすく掲載してまいります。</p>
1 3 ・ 1 4	<p>【2 国内の現状と課題 ●地球温暖化対策計画と気候変動適応計画】 言葉だけでは内容が分からないため、地球温暖化対策計画にある「我が国の温室効果ガス削減目標のグラフ」及び「目標達成のための施策」を記載してほしい。 また、気候変動適応計画における分野ご</p>	<p>国の地球温暖化対策計画について、御意見を踏まえ、図表の掲載も含め、より分かりやすい内容となるよう検討してまいります。 なお、この国の計画は、令和3年度を目</p>

	との基本的な施策を記載してほしい。	処に見直しを行うこととされており、その内容を踏まえ、県の地球温暖化防止行動計画についても中間見直しを行うこととしているところです。県の温室効果ガス排出量に関しては、この中で、目標値の見直しや分野ごとの施策等についての記載を検討してまいります。
15	<p>【3 県内の現状と課題 (1)地域から取り組む地球環境の保全】</p> <p>県内の温室効果ガス排出量削減目標は、「2050年カーボン・ニュートラル」に結びつくものでなければならぬため、中期目標に「2030年に温室効果ガス45%削減」を掲げることが適当ではないか。(2018年国連1.5℃特別報告書)</p>	
16	<p>【3 県内の現状と課題 (1)地域から取り組む地球環境の保全】</p> <p>県地球温暖化防止行動計画において、2030年度に2013年度比で17.7%の削減目標を掲げたこと、様々な対策に取り組んできたこと、岡山県もゼロカーボン宣言を表明したという記述があるが、文章だけでは推移が分からないので、これまでのエネルギー消費量と2050年度までの温室効果ガス削減量を示したグラフを記載してほしい。</p>	<p>県地球温暖化防止行動計画に掲げる目標については、国の地球温暖化対策計画の内容を踏まえており、国の計画は、令和3年度を目処に見直しが行われることとなっております。見直し後の国計画の内容を踏まえ、令和4(2022)年度には、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行うこととしており、現時点では2050年度までのグラフはお示しできませんが、この見直しの中で、様々な検討を進めてまいります。</p>

第3章 目指す姿(5件)

	意見の要旨	県の考え方
17	<p>【2 目指す姿の具体的なイメージ (1)気候変動対策が進んでいる社会】</p> <p>2050年を目指した目標値がなく危機感が感じられない。SDGsのゴールである2030年や、2050年への言及も必要だ。</p> <p>文言が淡々としており、「可能な限りの再生可能エネルギーを導入」という言葉を入れてほしい。</p>	<p>本計画は、環境保全全般に係る総合的な施策の大綱としての性格を有しています。目標年次は、こうした計画の性格を踏まえるとともに、県の最上位計画(第3次晴れの国おかやま生き生きプラン)との整合も図りながら、誰もが思い描きやすい長期的な視点として、第1章において設定しており、本章では、この目標年次の社会の姿のイメージをお示ししているものです。</p>
18 ・ 19	<p>【2 目指す姿の具体的なイメージ (1)気候変動対策が進んでいる社会】</p> <p>2040年頃には8割方が脱炭素社会になっていなければならないので明確なイメージが必要である。</p> <p>「気候変動対策が進んでいる社会」では</p>	<p>カーボンニュートラルは、気候変動対策のうちの緩和策であると考えており、緩和策と適応策の両方の対策が進んでいる社会として「気候変動対策が進んでいる社</p>

	<p>目指しているところがはっきりしない。ゼロカーボンという大変な挑戦をしていくことへの覚悟や決意が必要であり、「ゼロカーボンが確実に見えている社会」などと変更すべき。また、文字だけの表現では伝わりにくく、より県民の理解を促進し、温暖化対策の強化を図るためビジュアル表現を求める。</p>	<p>会」としてはありますが、御意見の趣旨を踏まえ、カーボンニュートラルに関する表現を加えてまいります。</p> <p>また、図表やイラストを適所に配置するなど、県民に分かりやすい内容となるよう工夫してまいります。</p>
20	<p>【2 目指す姿の具体的なイメージ (1)気候変動対策が進んでいる社会】</p> <p>1つ目のイメージを次のように修正する。</p> <p>「晴れの国岡山」の半分の屋根に太陽光発電が設置されるなど、地域資源を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入が進み、エネルギーの自給により資金が地域で循環し、またグリーンインフラ整備などにより災害時、緊急時も含めて安心できる魅力的な地域づくりが進んでいます。</p> <p>※参考として、県内の再生可能エネルギー資源賦存量の表(環境省資料)を掲載する。</p>	<p>文面には御提案の趣旨も含んでおります。御提示の内容は参考とさせていただきます。</p>
21	<p>【2 目指す姿の具体的なイメージ (5)環境保全と経済発展が両立し、一人ひとりの意識や関わりのもと、誰もがより良い環境で暮らす社会】</p> <p>P14下から4行目</p> <p>「業種を問わず」の後に「大量消費・大量廃棄への見直し」を加える。</p>	<p>御意見の趣旨・内容については、「(2)資源循環の仕組みが構築された社会」の具体的なイメージの中で示しております。</p>

第4章 具体的な取組 全般(1件)

	意見の要旨	県の考え方
22	<p>個別の努力目標だけでは、どの程度妥当か判断できないため、削減目標を記載する必要がある。</p>	<p>指標は、気候変動対策も含め、各基本目標等に掲げる重点プログラムについて、関連する数値の4年後の目標を示すとともに、取組の進捗状況を確認する目安として設定しているものです。</p> <p>なお、温室効果ガスの削減目標については、今後見直す予定の県地球温暖化防止行動計画の中で検討してまいります。</p>

基本目標

(1) 気候変動対策(緩和・適応)の推進(27件)

	意見の要旨	県の考え方
23	この計画に「2050年カーボン・ニュートラル」達成への道筋が示されることに大きな期待を持っている。立派な計画ができても多く、多くの県民が知らなければ寂しく、計画達成にとってブレーキとなるため、カーボン・ニュートラルの必要性について、県民の理解を得る工夫をぜひお願いしたい。	御意見のとおり、県民への広報・啓発は非常に重要であると考えております。各種広報媒体による発信や地域・学校での環境学習など、様々な機会や場面を捉え、本計画の趣旨や温暖化の状況、カーボン・ニュートラルに資する取組等について理解を得られるよう努めてまいります。
24	「2050年カーボン・ニュートラル」の達成のためには、県内の温室効果ガス排出量のうち、約60%を占める水島コンビナートの対策が必須だ。製鉄所と石油精製・石油化学系3社の排出量が圧倒的に大きいため、これらの企業の対策を中心に進めるべきで、3社の集中する地区では、従来から原料、製品、用役(電気、蒸気等)の配管を設置し相互にやりとりできるので、総合特区の制度を生かす条件はできている。なお、再エネ電気で置き換えるといった一般的な方法では対応できない難題があるため、専門家の力を借りたい。 また、水島コンビナートの「2050年カーボン・ニュートラル」には、鉄やプラスチック等の製品を供給し続けることが現実的と考えるが、同時にそれに替わる温室効果ガス排出の少ない素材開発やリサイクル法も確立する必要があると思う。	カーボンニュートラルの実現に向けては、様々な御意見を参考にしながら取り組んでまいります。
25 ・ 26	「新エネルギー」という表現だが、一般的には「再生可能エネルギー」の表現が広く使われ認識されており「再生可能エネルギー」に変更すべきである。 また、「新エネルギー・温暖化対策室」を「再生可能エネルギー・温暖化対策室」に変更してはどうか。	県の新エネルギービジョンにおいて、「新エネルギー」とは、再生可能エネルギーのうち、大規模水力等を除いたものとしています。今後行う、県地球温暖化防止行動計画の見直しに合わせて、新エネルギービジョンも見直すこととしているため、現時点では「新エネルギー」と表記しておりますが、県地球温暖化防止行動計画の見直しを進める中で、より適切な表現となるよう検討してまいります。
27	県内の温室効果ガス排出量を記載する。 また、2030年に50%、2050年にゼロカーボンを示したグラフが必要である。	県の温室効果ガス排出量(確定値等)の表を追加し、現状をお示しするようにいたします。 ゼロカーボンを目指すグラフについては、現時点では2050年度までのグラフはお示しできませんが、今後行う県地球温暖化防止行動計画の見直しの中で、様々な検討を進めてまいります。

28 ・ 29	<p>岡山県で資源量大きい「ソーラーシェアリング」の導入拡大の推進に関する文言を追記する。</p> <p>木質バイオマスの次の項目として記載が必要である。その次に、下水熱や廃熱を利用した熱利用・地域熱供給の導入の記載も必要である。</p>	<p>ソーラーシェアリングの導入については、適切な営農の継続にあたって、気象や土壌条件等によって、収量や品質への影響が大きく変わることも考えられることから、県内における農業者からのニーズ等も総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考えております。</p> <p>下水熱等の利用については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で具体的な施策等についての記載を検討してまいります。</p>
30	<p>長期の目標に対してどれだけ頑張っている内容なのかわからない。基本目標はどのくらいの削減が必要か、2030年、2040年、2050年の目標を載せてほしい。</p>	<p>温室効果ガス排出量の削減目標について、現時点では2050年度までの目標はお示しできませんが、今後行う県地球温暖化防止行動計画の見直しの中で、様々な検討を進めてまいります。</p>
31	<p>P15「I 気候変動対策(緩和・適応)の推進」本文1行目、「～省エネルギーの推進のほか」の後に「全てのステイクホルダーが気候変動の危機を自分ごととして捉えるための普及・啓発」を加える。</p>	<p>各基本目標の冒頭の文章は、重点プログラムの主な項目を採り上げて示しており、御意見の取組は、「脱炭素社会に向けたライフスタイルの定着」に含まれています。</p> <p>なお、御意見は重要な視点であり、第2章の中で、今後の課題として記載を加える方向で検討してまいります。</p>
32	<p>【太陽光発電の導入促進】 方向性についての記述を追記してほしい。大規模のものを減らすのか、家庭などの小規模を頑張っていくのかもわからない。</p>	<p>太陽光発電の導入促進については、災害時の電源確保の観点からは、自家消費型の普及も進めるべきと考えておりますが、具体的な施策については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。</p>
33 ・ 34	<p>【木質バイオマスのエネルギー利用推進】 木質バイオマスエネルギーの導入目標量を記載してほしい。</p>	<p>エネルギー利用が期待される木質バイオマスについては、未利用間伐材や製材端材など、林業生産活動や木材加工時において副次的に発生するものを想定していることから、木質バイオマスのエネルギー利用としての導入目標量を設定することは考えておりません。</p>

35	<p>【地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進】</p> <p>何を指しており、どの様に増やすのか。努力目標の根拠は何かなど、具体的に記載してほしい。</p>	<p>具体的な施策の内容等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。</p> <p>スマートコミュニティの形成支援は、地域の特性を生かした新エネルギーの導入等を核として、一定の地域内において、エネルギーの自給や利活用の最適化に取り組む市町村を対象に「スマートコミュニティ形成支援事業補助金」により支援を行うものです。これまでに、地域の木質バイオマスを活用した熱エネルギーの利用や、避難所に指定されている複合施設への太陽光発電設備や蓄電池等の導入などの取組が行われています。</p> <p>単年度2地区の実施を目標としており、努力目標は、令和元(2019)年度末実績(9地区)に令和2(2020)～6(2024)年度までの5カ年(10地区)を積み上げた数値となっております。</p>
36 ・ 37	<p>【オフィスビル等の省エネルギー化の推進】</p> <p>建物は省エネルギー化ではなくゼロエミッション化を目指し、既築の建築物についても断熱改修が必要な点を盛り込む。少ないエネルギーで暖房できるような構造にしていくには、窓や屋根の断熱改修が求められるため、「断熱改修」という文言の追加が必要。</p> <p>また、熱利用についての記述がないが、排熱を利用した地域熱供給など、既存の建物も含めた熱利用を促進するべきである。</p>	<p>御意見の断熱改修や排熱利用はオフィスビル等の省エネルギー性能向上のための一つの方法と考えますが、本項目においては省エネルギー化の推進の観点から総括的な表現にしています。具体的な施策等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。</p>
38 ↳ 40	<p>【県有施設等の省エネルギー化の推進】</p> <p>県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量について、努力目標の値が現状より大幅に増加しているのはなぜか。理由を記載してほしい。2050年ネットゼロへの道筋がイメージできず、違和感がある。</p> <p>また、県有施設については、ゼロエミッションビル化や再生可能エネルギーの利用100%を目標とするなど、率先してゼロカーボンに取り組むべきであり、説明文の書き方が弱いのではないか。</p>	<p>「県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量」の努力目標値は、「岡山県クール・エコ・オフィスプラン」の計画最終年度(令和4(2022)年度)の目標値を記載しているものですが、御指摘も踏まえ、記載の在り方を再検討してまいります。</p> <p>なお、今後、国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しが行われ、国としての削減目標も示されるものと思われる、こうした国の動きを踏まえた上で、同プランの見直しに対応したいと考えており、目標値にかかわらず、引き続き、電力使用量の削減などに取り組み、県の事務事業から生じる温室効果ガスの削減に努め</p>

		てまいります。 また、県庁舎については、省エネルギー化と同時に、運用における費用の削減についても考慮した上で実現可能な取組を検討していきたいと考えております。
4 1	<p>【省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大】 省エネルギーに配慮した住宅ではなく、最低でもZEH以上の基準の周知を図り、既築の建築物については、断熱リフォームの推進を明記する。</p>	<p>市町村等を対象とした研修会などでZEHやZEBに関する情報提供等を行っており、引き続き、多様な主体への周知に取り組んでまいります。</p> <p>また、消費者に対して幅広く省エネルギー住宅の認知度を向上させる観点から総括的に現在の表現としていますが、提案のあった断熱リフォームも含め、インターネットでの情報発信や関係団体の行うセミナー等を通じて普及啓発してまいります。</p>
4 2	<p>【省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大】 住宅のゼロエミッション化は家庭におけるCO₂の削減に大きく貢献することから、新築、既築とも高断熱・高気密をアドバイスできる人材の育成をし、健康で安心できる住宅づくりを目指すべきであり、追記してほしい。</p>	<p>幅広く省エネ住宅の認知度を向上させる観点から総括的な表現としています。</p> <p>なお、関係団体が行うセミナー等を通じて、事業者に対しても住宅の省エネ対策に係る制度の周知に努めることとしており、こうした取組が事業者の技術力向上にも繋がると考えています。</p>
4 3 ・ 4 4	<p>【省エネルギー型機器等の普及拡大】 現状、家庭用燃料電池は、化石燃料を改質して水素を使うことから、導入の推進には問題があるため、見解ならびに方向性を記載してほしい。</p> <p>これから先を見越すなら、電気自動車、V2H、蓄電池の導入を推進するべきではないか。</p>	<p>家庭用燃料電池とは、ガスから取り出した水素と空気中の酸素を反応させることで、家庭で発電する設備です。御意見にあるように化石燃料を利用するものではありませんが、エネルギー効率の高さや従来の電力を使う場合に比べてCO₂排出量が低いことから、国全体としても導入を推進しているところです。</p> <p>県としても、電気自動車や蓄電池などとともに、省エネ機器の一つとして導入を推進することとしております。</p>
4 5 ・ 4 6	<p>【県公用車へのエコカーの率先導入】 県公用車への率先導入は「エコカー」ではなく「EV」とする。また、ガソリン乗用車及びディーゼル乗用車の新車販売を終える年次目標を示す。</p> <p>令和2年度岡山県グリーン調達ガイドラインでは、自動車に関するグリーン調達では、「低排出ガス車」の内容しか見られない。早晚、販売中止となるガソリン車ではなく、EVやFCVなどの導入を記載す</p>	<p>環境性能の高い自動車を県内に効果的に普及させるため、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)を含む「エコカー」としてしています。県公用車への導入にあたっては、エコカーそれぞれの特性を踏まえて、取組を推進してまいります。</p> <p>また、県グリーン調達ガイドラインにおいて、自動車の調達に関する判断基準は、国が策定する基本方針に定めるところに</p>

	るとともに、グリーン調達ガイドラインに加え、推進すべきである。	よることとしており、EVやFCVなども調達を推進すべき物品として、既に位置づけています。
47	<p>【道路交通の円滑化の推進】 道路建設が地球温暖化対策に必要な疑問である。</p>	自動車からのCO ₂ 排出量は走行速度の低下により増大することから、道路整備や渋滞対策により道路交通を円滑化し、走行速度を向上させることは、CO ₂ 排出量削減に効果がある取組であると考えております。
48	<p>【道路交通の円滑化の推進】 道路の部分の部分は道路の幅や交通容量の拡大より電動車の普及促進と公共交通を手厚くする内容に変更すべき。例えば、ヨーロッパで行われている公共交通の組み合わせ移動に関する取組などを検討・導入すべき。 また、市街地の移動については、自転車道の整備がさらに必要であり、特に中学、高校、大学生の通学路は、安心して通行できるように、幅や舗装を車道と同じレベルにし、道路の左右にきちんとした自転車道を整備する必要がある。自転車通勤者が増えるように自転車道の整備促進とともに、企業への呼びかけやインセンティブの活用も検討してほしい。</p>	公共交通や自転車の利活用促進は、環境に優しい移動手段の一つとして重要な視点と考えており、御意見は、今後の参考とさせていただきます。
49	<p>【都市緑化等の促進】 文面の最後に「特に、公共施設の敷地内や道路脇には安全面に配慮しながら可能な限り植栽を施します。その場合、土地の自然条件にあった強靱な潜在的樹種を選択し、防災林としての機能を充実させるとともに農薬散布などによる環境への負荷をかけないことを重視します。」を追記してほしい。</p>	<p>この重点プログラムでは、「温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の推進」のうち、「都市緑化等の促進」に向けた緑化推進の取組について記述しており、本計画の趣旨からも防災の観点からの記述はしていませんが、地域に適した樹種選定や農薬散布による環境への影響については、これまでも配慮し取り組んでいます。豪雨災害が頻発する近年、環境保全の取組を含む行政施策においては、御意見のとおり防災の観点を念頭に進めていく必要性は高まっていると考えます。 なお、具体的な施策等については、県地球温暖化防止行動計画の中間見直しを行う中で検討してまいります。</p>

(2) 循環型社会の形成(3件)

	意見の要旨	県の考え方
50	<p>【循環型社会実現に向けた意識改革と実践】</p> <p>「循環型社会実現に向けた意識改革と実践」に、次の重点プログラムを追加してほしい。</p> <p>●教育・啓発の促進</p> <p>大量消費・大量廃棄社会の問題点を深く理解し、循環型社会実現の必要性を自分ごととして感じてもらえるよう様々な機会を通じて取り組んでいきます。特に、専門家有識者と行政、企業、個人を交えた学習会などを開催する機会を増やします。</p>	<p>御意見のとおり、循環型社会の実現には、様々な問題点を「自分ごと」として認識していただくことが重要であります。</p> <p>このため、「おかやま・もったいない運動」や「マイバッグ運動」などの推進にあたっては、第5章の「推進体制」に示しているとおり、学識経験者や事業者団体、NPO、教育関係者等、多様な関係者で組織した「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」で意見交換等を行うとともに、県民・事業者団体など77団体で構成する「エコパートナーシップおかやま」を通じて、県民一人ひとりの理解が進むよう協働して取り組んでいるところです。</p>
51	<p>【循環型社会づくりに向けた処理システムの構築】</p> <p>高齢者の施設等への移転に伴う一時多量ごみは、現行の収集体制では対応できず、違法業者など不法投棄の温床となっている部分もあり、早期の対応が必要だ。</p> <p>また、不要な家財品は、廃棄物として扱う前に、開発途上国に向けたリユースを行うことで削減が可能となる。福岡市や川崎市では一時多量ごみの収集運搬の許認可を行っており、リユース主導の資源循環の環境を整えるためにも、そうした許認可を提案する。</p>	<p>引っ越し等に伴い一度に大量に発生するものも含め、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村が処理責任を負っており、市町村は、それら一般廃棄物の処理について地域の実情に応じて必要な収集運搬及び処分の体制を構築しているところです。</p> <p>県としては市町村の一般廃棄物処理が適切になされるよう必要な情報提供や助言等を行ってまいります。</p>
52	<p>【農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進】</p> <p>「果樹、野菜、花きのハウス、雨よけ施設等で使用された農業用プラスチックについて、市町村、農協等の関係団体と連携し、地域における回収・処理体制の充実と、リサイクル処理を主体とした適正処理を図ります。」とあるが、「農業用使用済みプラスチック」の後に、「および漁業における使用済み漁具・漁網等」を追加してほしい。</p>	<p>使用済み漁具、漁網については、地域において農業用の鳥獣防除網などで再利用されているほか、漁業者による適正処理の体制が構築されていると考えておりますが、引き続き、使用済み漁具等の適正処理を働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、使用済み漁具等は、塩分や砂泥などを含むことから、リサイクルは困難と考えております。</p> <p>また、海ごみの問題については、第2章において、世界的な課題として触れているところです。</p>

(3) 安全・安心な生活環境の保全と創出(3件)

	意見の要旨	県の考え方
5 3 ・ 5 4	<p>P26「Ⅲ 安全・安心な生活環境の保全と創出」の冒頭の本文に、農薬のことを次のように加えてほしい。</p> <p>2行目及び3行目、「工場への指導」を「工場・農場への指導」に、「アスベストやダイオキシン類等の有害化学物質」を「アスベストやダイオキシン類、農薬等の有害化学物質」に修正。</p> <p>また、重点プログラムの各項目「水環境の保全」、「土壌・地下水汚染の防止」及び「有害化学物質による環境汚染の防止」の本文・図表に農場・農薬・除草剤等に関する内容を付け加えてほしい。</p>	<p>農薬を含む有害化学物質については、国のリスク評価等を基に調査の対象物質を選定しており、今後とも、国の評価結果等を注視し、対象物質を選定して調査を行うとともに、必要に応じて適切な対策を検討してまいります。</p> <p>なお、農薬については、農薬取締法等に基づき適正な使用が義務づけられており、県においても、農業者等への指導や啓発を行っており、引き続き、こうした取組を通じて適正使用の徹底を図ってまいります。</p>
5 5	<p>【水産資源の持続的な利用の確保】</p> <p>岡山の3大河川(高梁川、旭川、吉井川)には、各流域に12、8、11のダムが建設されており、上流から下流、瀬戸内海へと移動する土砂や栄養塩基、遡上・下降する魚類等の移動の妨げとなっている。</p> <p>沿岸域の環境保全や再生には、アマモ場や産卵場の再生となる河川政策が必要であることから、次のことを提案する。</p> <p>1)上流から河口までの土砂、栄養塩基の流量を増やす。2)回遊魚が遡上、下降できる魚道を作成する。3)調査・調整により、可能なダムを撤去する。</p> <p>熊本県では、ダムの撤去により、海苔の色落ちが改善し、エビ類などの増加といった改善が見られている。</p>	<p>近年、本県海域の栄養塩が減少し、ノリの色落ちや養殖カキの成長不良の他、漁船漁業の生産量減少の可能性も指摘されている中、県では、これまでに漁業者による海底耕耘やアマモ場の再生活動など、漁場環境の改善に取り組んでおりました。</p> <p>また、海域の栄養塩増加の取組として下水処理施設の管理運転に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、これらの効果を検証するとともに、関係者と連携し、環境保全との両立を図りつつ、水産業の持続的な発展につながる豊かな海の実現を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、県では3大河川に設置されている魚道等の機能を調査・評価し、問題点や改善策を取りまとめることとしており、これらを堰等の管理者へ説明するなど、魚道の改善につなげてまいりたいと考えております。</p>

(4) 自然と共生した社会の形成(8件)

	意見の要旨	県の考え方
5 6	<p>【農地・農業用水等の保全】</p> <p>農業従事者の高齢化により農業の衰退が懸念されているため、農業を維持し、収入の増加が見込め、太陽光発電の導入拡大に貢献できる「ソーラーシェアリング」を入れる。</p>	<p>ソーラーシェアリングの導入については、適切な営農の継続にあたって、気象や土壌条件等によって、収量や品質への影響が大きく変わることも考えられることから、県内における農業者からのニーズ等も総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考えております。</p>

57	<p>【森林の整備による快適な環境の保全】 林業における主伐や利用間伐による木材生産に伴い、建物の木質化を推進することで木材内部にCO₂を固定し続けることが必要だが、それらを進めるには木造建築分野での人材育成や仕組みづくりが求められる。</p>	<p>御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、県では、関係団体や国、教育機関等と連携し、建設技術者による出前授業等を通じた人材育成に努めているところです。</p>
58	<p>【森林の整備による快適な環境の保全】 伐採-再生林の循環が難しい山では、国の基準による伐採率3割の間伐に捕らわれず、伐採率の低い「択伐」を推進することで、森林環境を保ちながら木材生産を行うことが可能で、これらの手法も推進していくことが求められる。</p>	<p>自然条件に照らして生産性の向上を図ることが困難な「経営に適さない人工林」は、管理コストの低い針広混交林へ誘導し、公益的機能を持続的に発揮する役割を持つ多様な森林への移行を進めることとしております。</p>
59	<p>【森林の整備による快適な環境の保全】 利用に適さない木質資源は、木質バイオマス燃料として有効に活用すべきだが、再生林を伴うことや伐採前の生態的な調査が行われることが望ましい。</p>	<p>森林を伐採する場合は、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を市町村に提出することが森林法で義務づけられています。</p>
60	<p>【森林の整備による快適な環境の保全】 県内各地に多くみられる放置竹林は、周囲の山林を駆逐するだけでなく、生物多様性の低下や獣害なども引き起こす原因となっている。 高梁市の企業では、放置竹林を整備して竹のパウダーを作り、土壌改良剤として福祉作業所と連携した商品づくりを行っており、食品加工やバイオプラの材料などにも活用している。整備された竹林は、土壌強化にもつながり災害予防にもなるため、企業と公民館活動の連携を図る政策と環境学習を結び付け、地域での竹林再生活動を促進することを提案する。</p>	<p>御意見のとおり、地域によって放置竹林が課題となっているところもあると承知しております。 御提示の取組は、地域の実情に即し、地域内の関係各所が連携して進められている好事例として、今後の参考とさせていただきます。</p>
61	<p>【水とみどりに恵まれた環境の保全と創出】 この項で、みどりの防災に果たす役割の大きさと、二酸化炭素の吸収源としての価値の大きさ、の二つも取り上げてほしい。その土地にあった樹木を適切に植栽することは、公共に何重にも恩恵をもたらす。岡山県出身の植物学者・宮脇昭氏による宮脇方式の植林は、手間とお金をかけず、市民参加で緑化を推進するには最適の方法である。</p>	<p>防災や二酸化炭素の吸収源としての森林の機能については、森林の持つ公益的機能として、基本目標「気候変動対策(緩和・適応)の推進」中の重点プログラム「公益的機能を高めるための森林整備の推進」で位置づけております。 また、市民参加の緑化については、緑の募金を財源に、県緑化推進協会が市町村や学校に苗木の提供などを行っております。</p>
62	<p>【都市と近郊のみどりの創出】 「自然環境に配慮された公園、学校など公共施設の緑地整備や街路樹、河川等によるみどりのネットワークを形成します」の</p>	<p>防災の観点からも、森林整備は重要と考えますが、「水とみどりに恵まれた環境の保全と創出」のうち、「都市と近郊のみど</p>

	後に「このような都市・近郊における植栽は防災の観点からも重要であり、その地域に適合した強靱な潜在的樹種を選択することにより公益に資する様々な機能を期待することができると思います。」を追加する。	りの創出」に向けたみどりのネットワーク形成の取組について記述しており、本計画の趣旨からも防災の観点からの記述はしていません。 なお、公共施設等には庁舎を含んでおり、また、地域に適した植栽や樹種選定については、これまでも配慮し取り組んでいます。豪雨災害が頻発する近年、環境保全の取組を含む行政施策においては、御意見のとおり防災の観点を念頭に進めていく必要性は高まっていると考えます。
6 3	【緑化推進体制の充実】 本文の最後に「また、小中学校・高校・大学等にも働きかけ、緑化・植樹の教育的価値を普及・活用していきます。」を追加する。	緑化推進については、県緑化推進協会が中心となり活動しているところであり、小中高校生を対象としたみどりの少年隊の育成強化、緑化推進ポスターの募集、緑の街頭募金などを通じて緑化意識の醸成を図ることにより、教育的価値の普及にもつながっていくと考えております。

横断的な視点

(1) 環境の未来を支える担い手づくり(4件)

	意見の要旨	県の考え方
6 4	【地域課題解決ビジネスの支援】 本文1行目、「環境問題など」を「様々な分野との連携によりエネルギーの地産地消を実現するなど」に修正する。	地域課題解決ビジネスの手法を活用することによる環境問題への取組を支援することを記述しているものであり、個別の事業を例示として入れることは考えておりません。
6 5	【地域課題解決ビジネスの支援】 気候変動により各地で災害が起こっており、西日本豪雨などの非常事態がいつでも起こってもおかしくない。 災害など非常事態時に民間で迅速に活動できるように、国家資格として認定した民間人が指揮をとり支援活動などを行えるアメリカの仕組みのように、岡山県独自の緊急事態時支援サポートを行政に代わって行う人材確保を地域課題の解決のビジネスの一つとして提案する。	御意見は、取組事例として参考にさせていただきます。

6 6 ・ 6 7	<p>【環境学習の機会の提供】 「環境学習出前講座・環境学習エコツアー参加人数」について、努力目標が現状より減少しているが、正しい数値か。</p> <p>2050年カーボンゼロや様々な環境保全を達成するには、今まで以上の教育が必要であるため、例えば、エコツアー等における森林整備、放置竹林の再整備や活用、地域としての環境体験学習を進めることを提案する。</p>	<p>出前講座、エコツアーについては、コロナ禍による実施方法の変更等を踏まえ、指標の数え方を変更しております。出前講座は開催回数、エコツアーは最終年度までの累計人数を目標としておりましたが、ともに単年度の参加人数を努力目標としました。</p> <p>実施にあたっては、より多くの参加を呼びかけ、毎年度継続して達成することを目指したいと考えております。</p>
-----------------	---	---

(2) 環境の未来を創る経済振興(4件)

	意見の要旨	県の考え方
6 8	<p>【木質バイオマスの活用推進】 セルロースナノファイバー活用による産業振興を、次のとおり提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかやまグリーンバイオ・プロジェクトのメンバーへの林業関係者の参加 ・放置竹林の竹を活用するための研究 ・バイオプラスチックの市場形成と需要開拓のために、県内の流通業者も含めた拡大おかやまグリーンバイオ・プロジェクトを提案する。 	<p>平成16(2004)年度から木質バイオマスの活用による新産業の創出のため、グリーンバイオ・プロジェクトに取り組んでおります。森林資源活用の推進を目的としていたことから、主に間伐材等の利用を図ってきたところであり、県北の林業関係者と連携した実証事業等の取組も行ってきました。真庭産ヒノキを使用したC N F 製造技術については、既にある程度確立し、用途開発による実用化も少しずつ進んでおり、今後はよりニーズの高い製品の開発を目指す必要があります。こうした取組が進み、原材料の確保、市場形成の必要性が一層増していく中で、林業関係者等との連携を図ってまいります。</p> <p>なお、木質バイオマスには竹由来のものも含まれており、新たな用途の可能性の有無も含め、検討してまいります。</p>
6 9	<p>【総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現】 総合特区は、必ずしもカーボンニュートラルを目指したものではないと考えられ、水島コンビナートのカーボンニュートラル達成のための新たな仕組みを構築すべきである。企業や研究機関等の、水島コンビナートを理解する人達の知恵を出し合うことが必要である。</p>	<p>総合特区制度を活用した取組は、御意見のとおり、カーボンニュートラルを目指すことを目的としているものではありませんが、規制緩和により企業間連携を進め、高効率・省資源型コンビナートを実現するものであり、これにより環境負荷の低減にも繋がるものです。</p> <p>2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、様々な意見を参考に取り組んでまいります。</p>

70	<p>【総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現】</p> <p>県外の研究者等の知恵も借りて、岡山県全体の温室効果ガス排出量の約60%を占める水島コンビナートを含む岡山県のゼロカーボンに取り組んでもらいたい。</p>	<p>2050年のカーボンニュートラル達成に向け、様々な意見を参考に取り組んでまいります。</p>
71	<p>【環境保全型農業の推進】</p> <p>「ソーラーシェアリング」を記載するべきである。</p>	<p>ソーラーシェアリングの導入については、適切な営農の継続にあたって、気象や土壌条件等によって、収量や品質への影響が大きく変わることも考えられることから、県内における農業者からのニーズ等も総合的に勘案し、慎重な検討が必要と考えております。</p>

第5章 計画の進め方(3件)

	意見の要旨	県の考え方
72	<p>【1 推進体制 (1)連携・協働の体制】</p> <p>県内の温室効果ガス排出量の約60%を占める水島コンビナートが一番カギを握ると思われ、問題を解決するには、水島コンビナートの状況を知る人がメンバーに入ることが必須と考える。水島コンビナート企業の技術者の他、県外からも水島コンビナートやエネルギーの専門家を加えたメンバーで検討を進めることが有効と考える。</p>	<p>2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、様々な意見を参考に取り組んでまいります。</p>
73	<p>【1 推進体制 (1)連携・協働の体制】</p> <p>P43「(1)連携・協働の体制」本文上から4行目に「県民、事業者、行政等」に「科学者、専門家」を加える。</p>	<p>「等」の中に専門家なども含んでいますが、御意見を踏まえ、「有識者」等の表現を加える方向で検討します。</p>
74	<p>【1 推進体制 (2)進捗管理と継続的改善 ○PDCAによる管理】</p> <p>PDCAのサイクルに沿って、取組の進み具合や目標の達成状況を確認するためには、気候変動の数値目標が必要なので記載してほしい。</p>	<p>気候変動対策に関連する指標については、第4章の該当の箇所に位置づけております。</p> <p>なお、温室効果ガス排出量の削減目標については、今後見直す予定の県地球温暖化防止行動計画の中で検討してまいりたいと考えております。</p>

意見の概要と県の考え方

【11/2 県環境審議会政策部会】

	意見の要旨	県の考え方
1	<p>● 第2章ほか 「新興感染症」や「新型コロナウイルス」の表現について、県としてオーソライズされ、かつ、県民に分かりやすい言葉・統一した表現を用いてほしい。</p>	御意見を踏まえ、表現を統一するなど、整理して用いることとします。
2	<p>● 第2章 新型コロナウイルスの発生源について「中華人民共和国武漢市」としているが、未だ諸説ある中で、少し特定しすぎている感じがする。</p>	御意見を踏まえ、表現の修正を検討してまいります。
3	<p>● 第2章 世界の情勢と課題について、「気候変動」に続く課題としては、「海ごみ」よりも「生物多様性」を先に記載したほうが良い（順番を入れ替える方が適当と思われる）。</p>	御意見を踏まえて修正します。
4	<p>● 第2章～第4章 地域では空き家が問題となっており、災害により倒壊するなどの懸念もある。 環境面でも、景観を損ねたり廃棄物になったりといった点で課題であり、どこかに空き家の問題を記述すべきだ。</p>	御意見を踏まえ、所要の箇所への追記を検討してまいります。
5	<p>● 第4章 「横断的な視点」(の趣旨、表現) が分かりづらい。</p>	御意見を踏まえ、所要の箇所に分かりやすく説明を追記してまいります。
6	<p>● 全般 環境の問題は、広域で捉えるべき点も多い。近隣県とのつながりや関わりの中で取組を進めるといった観点も必要だ。</p>	御意見を踏まえ、そうした視点についての記述を加える方向で検討してまいります。